

栗東市予防歯科啓発媒体に関する使用要項

(趣旨)

第1条 この要項は、栗東市民が生涯にわたってより質の高い健康的な生活を送るために、市民一人ひとりが効果的なむし歯予防について理解し、むし歯予防に必要な行動のひとつとして、効果的な歯みがき方法を実践できることを目的として制作した予防歯科啓発媒体の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(予防歯科啓発媒体)

第2条 対象となる媒体は、別紙一覧のとおりとする。

(権利)

第3条 予防歯科啓発媒体にかかわる知的財産権(著作権、商標権などすべての権利)は、栗東市に帰属する。私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできない。

(使用の申請・承認)

第4条 予防歯科啓発媒体を使用する者は、事前に使用申請書(様式第1号)に必要事項を記入の上、健康増進課長(以下、管理者)宛に電子メールまたは郵送、FAX にて提出し、承認を受けなければならない。

2 管理者は前項の規定による申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、使用を承認する。

- ア 栗東市の信用または品位を害すると認められる場合
- イ 特定の政治、思想または宗教等の活動に関すると認められる場合
- ウ 法令または公序良俗に反し、または反する恐れがあると認められる場合
- エ 営利目的の活動に使用する場合
- オ 特定の個人または団体等の広告等に利用される恐れがある場合
- カ その他、管理者が不適切であると判断した場合

3 前項の承認は、使用承認通知書(様式第2号)をもって通知する。

4 使用の申請が可能な対象は、原則、栗東市内に在住する法人、団体、グループ等及び個人とする。ただし、管理者が特に認める場合はこの限りではない。

5 第1条に示す目的とは別に、本媒体の制作者および監修者が栗東市の事業を紹介することを趣旨として使用する場合に限り使用を許可し、その使用方法については別途定める。

(媒体の提供方法・使用方法)

第5条 第2条に示した媒体は現物を以って配布し、電子データでの提供は基本的には認めない。但し、電子データによる提供でなければならない理由が明確であれば、それを許可する。

2 第2条に示した動画およびテーマソングについては DVD および CD として貸出することができる。その場合、次の各号の内容を遵守すること。

ア 貸出期間は2週間を限度とする。ただし、管理者が認める場合、再申請により貸出期間の延長を可能とする。

イ DVD および CD の借用・返却は原則、健康増進課の窓口にて行う。郵送で行う場合は、破損等の対策を講じ、申請者が実費負担をすること。

ウ 申請者の責任により、DVD および CD を破損した場合、速やかに管理者に報告し、実費弁償すること

(使用料)

第6条 予防歯科啓発媒体の使用料は無料とする。

(使用上の遵守事項)

第7条 予防歯科啓発媒体を使用する場合は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用の承認を得た者・団体以外へのデータや媒体の二次配布をしないこと。

(2) 媒体およびデータを改変、変形または加工して使用しないこと。

(3) 承認された用途にのみ使用し、管理者が付した条件・指示に従うこと。

(4) 第2条に示した媒体のうち、予防歯科啓発動画およびテーマソングの利用について、「YouTube りっとうチャンネル」にアップロードされたものを利用する際は、「りっとうチャンネル運用方針」の内容を遵守すること。

(承認の取り消し)

第8条 管理者は予防歯科啓発媒体の使用がこの要項および承認内容に違反していると認められた場合は、当該承認を取り消すことができる。

2 前項の取り消しは、承認取り消し通知(様式第3号)をもって通知する。

3 前項により承認を取り消された者は、取り消しの通知があった日以降、当該承認に係る媒体の使用、放映・放送をしてはならない。

(責任の権限)

第9条 前条の規定により、使用承認を取り消した場合、使用承認を取り消した者に損害が生じても、栗東市はその責任を負わない。

2 使用承認を受けた者が、媒体の使用によって第三者に対して損害または損失を与えた場合でも、栗東市は、損害賠償、損失補償その他法律上の責任を一切負わない。

(庶務)

第10条 予防歯科啓発媒体に関する事務は健康増進課において処理する。

附則

この要項は、令和7年6月30日から施行する。

予防歯科啓発媒体一覧

<p>① 世界最先端スウェーデン発のむし歯予防 2+2+2+2 法</p> <p>フッ化物入り歯みがき剤を 2cm たっぷり こげよう!</p> <p>歯みがきの時間は しっかり 2分間 みがこう!</p> <p>飲食は 歯みがき後 2時間 待ちましょう!</p> <p>1日2回は 歯みがき しましょう!</p> <p>栗東のみんなと むし歯ゼロ宣言!</p>	<p>② 世界最先端スウェーデン発のむし歯予防 2+2+2+2 法</p> <p>フッ化物入り歯みがき剤を 2cm たっぷり こげよう!</p> <p>歯みがきの時間は しっかり 2分間 みがこう!</p> <p>飲食は 歯みがき後 2時間 待ちましょう!</p> <p>1日2回は 歯みがき しましょう!</p> <p>栗東のみんなと むし歯ゼロ宣言!</p> <p>①ふりがな有り (A2 サイズ)</p> <p>②ふりがな無し (A2 サイズ)</p>
<p>③</p>  <p>③ A3サイズ両面 ※ハサミで切りとり、折り曲げる 工作キットタイプです。 ※イベント等の参加者に配布することが可能です。</p>	
<p>④ 世界最先端スウェーデン発のむし歯予防 2+2+2+2 法</p> <p>栗東のみんなと むし歯ゼロ宣言!</p>  <p>④ DVD</p> <p>⑤ CD</p> <p>※音声のみで映像はありません。</p>	

※④、⑤は貸出対象です。

(様式第1号)

使用申請書

年 月 日

栗東市健康増進課長 様

次のとおり、啓発媒体を使用したいので、申し込みます。

申請者											
所属機関名	法人、団体、グループ等の名称を記載										
連絡先 (データの送付先)	【住所】〒 — 【電話番号】 【e-mail】										
申請する媒体に✓ ※紙媒体の使用枚数についてはご相談ください。 ※④、⑤は貸出用	<table border="1"><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>① 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな有り)</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>② 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな無し)</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>③ 予防歯科啓発リーフレット</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>④ 予防歯科啓発動画 (DVD)</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>⑤ 予防歯科啓発テーマソング (CD)</td></tr></table>	<input type="checkbox"/>	① 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな有り)	<input type="checkbox"/>	② 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな無し)	<input type="checkbox"/>	③ 予防歯科啓発リーフレット	<input type="checkbox"/>	④ 予防歯科啓発動画 (DVD)	<input type="checkbox"/>	⑤ 予防歯科啓発テーマソング (CD)
<input type="checkbox"/>	① 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな有り)										
<input type="checkbox"/>	② 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな無し)										
<input type="checkbox"/>	③ 予防歯科啓発リーフレット										
<input type="checkbox"/>	④ 予防歯科啓発動画 (DVD)										
<input type="checkbox"/>	⑤ 予防歯科啓発テーマソング (CD)										
貸出期間	年 月 日 ~ 年 月 日										
使用目的	研修会の名称、主催者、掲示・放送場所、参加予定人数										
(健康増進課使用欄)	※区分 <input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸出 <input type="checkbox"/> 返却確認(担当:)										

《誓約書》

使用承認された場合、以下の内容を遵守・履行することを誓約いたします。

- (1) 使用の承認を得た者・団体以外へのデータや媒体の二次配布をしないこと。
- (2) 媒体およびデータを改変、変形または加工して使用しないこと。
- (3) 承認された用途にのみ使用し、管理者が付した条件・指示に従うこと。
- (4) 「YouTube リっとうチャンネル」にアップロードされたものを利用する際は、「リっとうチャンネル運用方針」の内容を遵守すること。

年 月 日

申請者:

(様式第2号)

使用承認通知書

年 月 日

様

健康増進課長

令和7年 月 日付で申請のあった栗東市予防歯科啓発媒体の使用申請について、下記の内容で使用承認することを決定したので、通知します。

記

申請者						
所属機関名						
使用する媒体 ※④、⑤は貸出用	<table border="1"><tr><td>① 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな有り)</td></tr><tr><td>② 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな無し)</td></tr><tr><td>③ 予防歯科啓発リーフレット</td></tr><tr><td>④ 予防歯科啓発動画 (DVD)</td></tr><tr><td>⑤ 予防歯科啓発テーマソング (CD)</td></tr></table>	① 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな有り)	② 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな無し)	③ 予防歯科啓発リーフレット	④ 予防歯科啓発動画 (DVD)	⑤ 予防歯科啓発テーマソング (CD)
① 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな有り)						
② 予防歯科啓発ポスターA2 (ふりがな無し)						
③ 予防歯科啓発リーフレット						
④ 予防歯科啓発動画 (DVD)						
⑤ 予防歯科啓発テーマソング (CD)						
借用期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
使用目的						

(注意)

1. 栗東市予防歯科啓発媒体に関する使用要項の内容を遵守・履行してください。
2. 使用期間・目的等に変更が生じた際には、速やかに報告してください。

(様式第3号)

承認取り消し通知

年 月 日

様

健康増進課長

令和7年 月 日付で申請のあった栗東市予防歯科啓発媒体の使用申請について、下記の理由により使用承認を取り消すことを決定したので、通知します。

記

1 理由